

付 議 第 2 号

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の
設置に関する規則の一部を改正する規則議案

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則（昭和 44 年高知県教育委員会規則第 9 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年12月25日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第 号

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則

第1条 高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則（昭和44年高知県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

本則の表中「高知県立山田養護学校」を「高知県立山田特別支援学校」に、「高知県立日高養護学校」を「高知県立日高特別支援学校」に、

高知県立 高知若草 養護学校	肢体不自由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科
		国立高知 病院分校	小学部 中学部 高等部	普通科
		土佐希望 の家分校	小学部 中学部 高等部	普通科

を

高知県立 高知若草 特別支援 学校	肢体不自由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科

	肢体不自由	国立高知	小学部	普通科
	病弱	病院分校	中学部 高等部	
	肢体不自由	土佐希望の家分校	小学部 中学部 高等部	普通科

に、「高知県立高知江の口養護学校」を「高知県立高知江の口特別支援学校」に改める。

第2条 高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を次のように改正する。

本則の表中

高知県立 高知若草 特別支援 学校	肢体不自由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科
	肢体不自由 病弱	国立高知 病院分校	小学部 中学部 高等部	普通科
		土佐希望 の家分校	小学部 中学部 高等部	普通科
高知県立 高知江の 口特別支 援学校	病弱	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		高知大学 医学部附 属病院分 校	小学部 中学部	

を

別紙

高知県立 高知若草 特別支援 学校	肢体不自 由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分 校	小学部 中学部 高等部	普通科
		土佐希望 の家分校	小学部 中学部 高等部	普通科
高知県立 高知江の 口特別支 援学校	病弱	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		高知大学 医学部附 属病院分 校	小学部 中学部	
	病弱 肢体不自 由	国立高知 病院分校	小学部 中学部 高等部	普通科

に改める。

附 則

この規則中第1条の規定は平成31年4月1日から、第2条の規定は平成33年4月1日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置
に関する規則の一部を改正する規則

新 旧 対 照 表 (第 1 条)

旧

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則
(抜粋)

県立の特別支援学校にそれぞれ次の分校、部、科及び学科を置く。

学校	障害種別	本校及び分校	部及び科	学科
略	略	略	略	略
高知県立山田特別支援学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		田野分校	小学部 中学部 高等部	普通科
高知県立日高特別支援学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		高知みかづき分校	高等部	普通科
略	略	略	略	略
高知県立高知若草特別支援学校	肢体不自由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科

照 表 (第 1 条)

旧

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則
(抜粋)

県立の特別支援学校にそれぞれ次の分校、部、科及び学科を置く。

学校	障害種別	本校及び分校	部及び科	学科
略	略	略	略	略
高知県立山田養護学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		田野分校	小学部 中学部 高等部	普通科
高知県立日高養護学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		高知みかづき分校	高等部	普通科
略	略	略	略	略
高知県立高知若草養護学校	肢体不自由	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科

肢体不 自由 病弱	国立高知病院分校	小学部	普通科
		中学部	
		高等部	
肢体不 自由	土佐希望の家分校	小学部	普通科
		中学部	
		高等部	
病弱	本校	小学部	普通科
		中学部	
		高等部	
高知県立高知江の口 特別支援学校	高知大学医学部附属 病院分校	小学部	普通科
		中学部	

国立高知病院分校	小学部	普通科
	中学部	
	高等部	
土佐希望の家分校	小学部	普通科
	中学部	
	高等部	
本校	小学部	普通科
	中学部	
	高等部	
高知大学医学部附属 病院分校	小学部	普通科
	中学部	

新 旧 対 照 表 (第2条)

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則
(抜粋)

県立の特別支援学校にそれぞれ次の分校、部、科及び学科を置く。

学校	障害種別	本校及び分校	部及び科	学科
略	略	略	略	略
高知県立高知若草特別支援学校	肢体不自由	本校	小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
子鹿園分校			小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
土佐希望の家分校			小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
高知県立高知江の口特別支援学校	病弱	本校	小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
高知大学医学部附属病院分校			小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
国立高知病院分校	病弱 肢体不自由		小学部	
			中学部	
			高等部	普通科

新 旧 対 照 表 (第2条)

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則
(抜粋)

県立の特別支援学校にそれぞれ次の分校、部、科及び学科を置く。

学校	障害種別	本校及び分校	部及び科	学科
略	略	略	略	略
高知県立高知若草特別支援学校	肢体不自由	本校	小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
子鹿園分校			小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
国立高知病院分校	肢体不自由 病弱		小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
土佐希望の家分校	肢体不自由		小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
高知県立高知江の口特別支援学校	病弱	本校	小学部	
			中学部	
			高等部	普通科
高知大学医学部附属病院分校			小学部	
			中学部	
			高等部	普通科

「高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例」の一部改正について

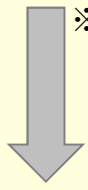
＜改正内容＞

- 「養護学校」から「特別支援学校」への校名変更 （変更後の校名案）
 - （知的障害） 山田養護学校（分校 1） ⇒ 山田特別支援学校
 - 日高養護学校（分校 1） ⇒ 日高特別支援学校
 - （肢体不自由） 高知若草養護学校（分校 3） ⇒ 高知若草特別支援学校
 - （病弱） 高知江の口養護学校（分校 1） ⇒ 高知江の口特別支援学校

＜改正条例の施行日（案）＞ 平成31年4月1日

＜変更理由＞

（1）H19.4学校教育法改正により、特別支援学校制度が創設



※H18.7.18 文科省通知「特別支援教育の推進のための学校教育法の一部改正について」
 ・「盲学校・聾学校・養護学校」は制度上なくなり、「特別支援学校」制度に一本化
 ・校名については、特定の障害種別に対応した教育を行う特別支援学校として設置している場合は、「盲学校」「聾学校」「養護学校」の名称を用いることも可能

- 「特別支援教育」、「特別支援学校」という言葉やその理念は、広く県民に浸透し定着
- 特別支援学校の教育や支援機能は、地域の信頼を得て特別支援教育の拠点校に

（2）保護者等の要望・期待が高まり、合意が図られている

「一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育にふさわしい校名を早期に」、「病弱特別支援学校の再編振興をきっかけに、養護学校全部を変更して欲しい」という要望や期待が高まっている。（H29.11～12 に保護者アンケート実施）

※盲学校、高知ろう学校については、現在の校名が障害種別を表していることや、変更について保護者等の合意に至っていないことから、今回は校名を変更しない。

経緯＜県立特別支援学校の校名について＞

時期	「特別支援学校」制度のもとでの校名に関する検討状況等
H19年度	①「特別支援学校」制度が創設されたが、特定の障害種別に対応した教育を専ら行う特別支援学校として、それまでの校名を継続して使用
H25年度	①知的障害・肢体不自由特別支援学校に関する「高知県立特別支援学校再編振興計画【第1次】」により併置校（知的障害部門に肢体不自由部門を追加設置）となった「中村養護学校」の校名を「中村特別支援学校」に変更
H27年度 ～	①病弱特別支援学校に関する「高知県立特別支援学校再編振興計画【第2次】」の検討に当たって、検討委員会から病弱特別支援学校の校名についても検討するよう提言 ②校長会等から、病弱以外の特別支援学校についても制度に応じた校名に変更することについて意見があり、検討をスタート

新 旧 対 照 表

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜
粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置す
る。

名称	位置
略	略
高知県立山田特別支援学校	香美市
高知県立高知若草特別支援学校	高知市
高知県立日高特別支援学校	高岡郡日高村
高知県立高知江の口特別支援学校	高知市

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜
粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置す
る。

名称	位置
略	略
高知県立山田養護学校	香美市
高知県立高知若草養護学校	高知市
高知県立日高養護学校	高岡郡日高村
高知県立高知江の口養護学校	高知市

<高知若草養護学校国立高知病院分校の改編について>

特別支援教育課

◆県立特別支援学校再編振興計画【第二次】(抜粋)

3 国立高知病院分校の再編振興

(1) 目指す学校像

医療機関に隣接するメリットを生かし、病弱教育の機能を拡充するとともに、ICT環境を整備し、指導の一層の充実を図ります。また、病状に合わせた指導及び支援を専門的に行う学校として、他の医療機関や小中学校等と連携し、病院に入院する児童生徒の学習保障をコーディネートするセンター的機能を果たす学校を目指します。

(2) 充実すべき教育環境

国立高知病院分校の施設設備を活用し、新たに病弱の児童生徒の通学を受け入れ、病弱教育の一層の充実を図る必要があります。また、ICT機器を効果的に活用し、生活規制による経験不足や少人数のデメリットを補い、生きる力の基盤となる基礎学力の定着や社会性を育成する必要があります。さらに、近隣の医療機関や学校とネットワークを構築し、療養中の児童生徒に学習空白が生じない取組を進める必要もあります。

(3) 再編振興の取組

① 病弱特別支援学校の分校に再編し病弱教育を充実

新たに慢性疾患の児童生徒の通学を受け入れ、医療機関との連携のもと、安全・安心な学校生活を送る教育環境を整備し、高知若草養護学校の分校から高知江の口養護学校の分校に再編します。

② ICT機器を活用した指導の充実

デジタル教科書を活用した授業実践、テレビ会議システムを活用した本校と分校間の遠隔授業など、ICT機器を活用した効果的な授業や交流及び共同学習を推進する教育環境を整備します。

③ センター的機能の充実

医療機関や小中学校等と連携し、他の医療機関に入院している児童生徒を把握するとともに、児童生徒の適切な教育対応につなげることができるよう、コーディネート機能を発揮します。また、必要に応じて訪問教育を行います。

◆スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33
病弱特別支援学校への改編	※説明会等 (教職員・保護者・病院関係者) ※国立高知病院長に説明	※説明会 (教職員・保護者・病院関係者) ※分校設置(部門設置含む)に関する規則改正	(日赤の移転) 病弱部門・肢体不自由部門の設置 ※病弱通学生受入(給食対応要検討) ※病院に隣接した病弱特別支援学校として位置づけ、教育環境や教育内容の充実を図る。 (高1入学生から病弱特別支援学校卒業生となる)	近隣病院への訪問教育実施 ・医大分校との連携 ・医療機関とのネットワーク等	病弱特別支援学校の分校に改編 (全学部・全学年)
病弱教育の充実等	入院児童生徒の教育保障体制整備事業	校内研修事業等 専門性向上・センター的機能の充実 (基礎学力の保障や社会性の育成、ICT機器を活用した授業等)			
肢体不自由教育の充実等	校内研修事業等 専門性向上・センター的機能の充実(各教科や自立活動の指導の充実、ICT機器の活用等)				
	高知若草養護学校との連携、交流				

平成31年度高知県立特別支援学校幼稚部・高等部入学志願者取扱要項 新旧対照表

新 (平成31年度)			旧 (平成30年度)				
3 入学区域等 各学校の入学区域等は、次のとおりとする。			3 入学区域等 各学校の入学区域等は、次のとおりとする。				
区分	学校名	所在地	入学区域等	区分	学校名	所在地	入学区域等
視覚障害	高知県立盲学校	高知市大膳町6番32号 TEL 088(823)8721	県内全域	視覚障害	高知県立盲学校	高知市大膳町6番32号 TEL 088(823)8721	県内全域
	高知県立高知ろう学校	高知市中万々78番地 TEL 088(823)1640	県内全域		高知県立高知ろう学校	高知市中万々78番地 TEL 088(823)1640	県内全域
聴覚障害	高知県立山田養護学校	香美市土佐山田町 山田1361番地 TEL 0887(52)2195	室戸市、安芸市、香南市、 香美市、南国市、高知市、 安芸郡、長岡郡、土佐郡	聴覚障害	高知県立山田養護学校	香美市土佐山田町 山田1361番地 TEL 0887(52)2195	室戸市、安芸市、香南市、 香美市、南国市、高知市、 安芸郡、長岡郡、土佐郡
	田野分校	安芸郡田野町1203-4 TEL 0887(38)8850	室戸市、安芸市、安芸郡		田野分校	安芸郡田野町1203-4 TEL 0887(38)8850	室戸市、安芸市、安芸郡
知的障害	高知県立日高養護学校	高岡郡日高村下分60番地 TEL 0889(24)5306	高知市、土佐市、須崎市、 土佐郡、吾川郡、高岡郡	知的障害	高知県立日高養護学校	高岡郡日高村下分60番地 TEL 0889(24)5306	高知市、土佐市、須崎市、 土佐郡、吾川郡、高岡郡
	高知みかづき分校	高知市中万々88番地 TEL 088(823)2021	高知市、土佐市、須崎市、 土佐郡、吾川郡、高岡郡、 南国市、香美市、香南市		高知みかづき分校	高知市中万々88番地 TEL 088(823)2021	高知市、土佐市、須崎市、 土佐郡、吾川郡、高岡郡、 南国市、香美市、香南市
高知県立中村特別支援学校	高知県立中村特別支援学校	四万十市古津賀3091 TEL 0880(34)1511	宿毛市、土佐清水市、四万 十市、四万十町、幡多郡	高知県立中村特別支援学校	高知県立中村特別支援学校	四万十市古津賀3091 TEL 0880(34)1511	宿毛市、土佐清水市、四万 十市、四万十町、幡多郡
	高知県立高知若草養護学校	高知市春野町弘岡下2980-1 TEL 088(894)5335	県内全域		高知県立高知若草養護学校	高知市春野町弘岡下2980-1 TEL 088(894)5335	県内全域
肢体不自由	子鹿園分校	高知市若草町10-26 TEL 088(844)1837	県内全域	肢体不自由	子鹿園分校	高知市若草町10-26 TEL 088(844)1837	県内全域
	国立高知病院分校	高知市朝倉西町1-2-25 TEL 088(843)1819	国立病院機構高知病院利 用者又は平成31年4月に 利用予定の者		国立高知病院分校	高知市朝倉西町1-2-25 TEL 088(843)1819	国立病院機構高知病院利 用者又は平成30年4月に 利用予定の者
土佐希望の家分校	土佐希望の家分校	南国市小籠105 TEL 088(863)3882	土佐希望の家医療福祉セ ンター利用者又は平成31 年4月に利用予定の者	土佐希望の家分校	土佐希望の家分校	南国市小籠105 TEL 088(863)3882	土佐希望の家医療福祉セ ンター利用者又は平成30 年4月に利用予定の者
	高知県立中村特別支援学校	四万十市古津賀3091 TEL 0880(34)1511	宿毛市、土佐清水市、四万 十市、四万十町、幡多郡		高知県立中村特別支援学校	四万十市古津賀3091 TEL 0880(34)1511	宿毛市、土佐清水市、四万 十市、四万十町、幡多郡
病弱	高知県立高知江の口養護学校	高知市新本町 2丁目13番51号 TEL 088(823)6737	県内全域	病弱	高知県立高知江の口養護学校	高知市新本町 2丁目13番51号 TEL 088(823)6737	県内全域
	高知県立高知若草養護学校 国立高知病院分校	高知市朝倉西町1-2-25 TEL 088(843)1819	国立病院機構高知病院利 用者又は平成31年4月に 利用予定の者		高知県立高知若草養護学校 国立高知病院分校	高知市朝倉西町1-2-25 TEL 088(843)1819	国立病院機構高知病院に 入院している者又は平成 30年4月に入院を予定し ている者